【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	積水樹脂株式会社
【英訳名】	Sekisui Jushi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　福井 彌一郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目４番４号
【電話番号】	０６（６３６５）３２０４
【事務連絡者氏名】	経理部長　菊池 友幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目11番１号
【電話番号】	０３（５４００）１８０１
【事務連絡者氏名】	東京総務部長代理　鎌内 克幸
【縦覧に供する場所】	積水樹脂株式会社東京本社※ （東京都港区海岸一丁目11番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

（注）　※は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものである。

1【提出理由】

当社第78回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日　平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 定款一部変更の件

① 当社の今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）において事業の目的事項を追加する。

② 本定時株主総会終結の時をもって新執行役員制度を導入することに伴い、専務取締役及び常務取締役の役位を廃止するため、現行定款第22条（役付取締役及び取締役相談役）において所要の改正を行う。

第２号議案 取締役９名選任の件

取締役として、福井彌一郎、田路豊、馬場浩志、今津隆二、涌井史郎、桝田和彦、
太田和亘、山田俊彦、柴沼豊を選任する。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、佐々木茂夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率（%）	可否
第１号議案					
定款一部変更	36,716	138	1	98.9	可決
第２号議案					
福井彌一郎	35,219	1,635	1	94.9	可決
田路豊	35,981	873	1	97.0	可決
馬場浩志	35,981	873	1	97.0	可決
今津隆二	35,982	872	1	97.0	可決
涌井史郎	35,969	885	1	96.9	可決
桝田和彦	36,010	844	1	97.0	可決
太田和亘	36,012	842	1	97.0	可決
山田俊彦	36,012	842	1	97.0	可決
柴沼豊	36,012	842	1	97.0	可決
第３号議案					
佐々木茂夫	36,462	392	1	98.3	可決

（注）１．各決議事項が可決されるための要件は以下のとおり。
第１号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席（事前行使分を含む）し、その議決権の３分の２以上の賛成。
第２号議案、第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席（事前行使分を含む）し、その議決権の過半数の賛成。
２．本株主総会における総株主の議決権数並びに事前行使分及び当日出席の株主の議決権数は、次のとおりである。
・総株主の議決権数：44,227個
・事前行使分及び当日出席の株主の議決権数：37,109個

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
事前行使分及び当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。